

香港の社会情勢・新型コロナウイルス感染症に係る学校経営について —児童の安全確保と学びを止めない学校対応—

前香港日本人学校大埔校教頭

宮城県塩竈市立第三小学校教頭 鎌田 実

キーワード：学びを止めない、ICT、香港の社会情勢、新型コロナウイルス感染症

赴任校の概要（2021年8月現在）

学校名・日本語：香港日本人学校大埔校

学校名・現地表記：Japanese International School

URL：<http://www.jis.edu.hk/~jisjs/index.html>

児童数：259人

1. はじめに

香港日本人学校大埔校は、香港日本人学校の児童数増加に伴い1997年に開設された。同じ校舎には、香港日本人学校国際学級を併設している。英語教育の充実、現地校やインター校との交流学习、日本企業や香港の警察、消防署などの協力のもと体験学習を行っていることなどが特徴的な教育活動である。また、風光明媚な香港の自然を満喫する校外学習も魅力的な教育活動と言える。

私は平成30年から3年間、大埔校で教頭を務めさせていただいた。令和元年度からは、香港のデモに係る社会情勢不安と新型コロナウイルス感染症の対応に追われたが、稀有で貴重な経験をさせていただいたと感謝している。

令和元年度6月に行われた大規模なデモを皮切りに、長期化した情勢不安及び新型コロナウイルス感染症に係る一連の学校の対応を香港の社会情勢や政府通達、文科省や外務省からの通達、日本の学校との連携を切り口に整理しまとめた。



香港日本人学校大埔校

2. 抗議活動と新型コロナウイルス感染症の概要

(1) 香港の社会情勢と新型コロナウイルス感染症の経緯について

令和元年 4月28日 逃亡犯罪人条例改正案をめぐる香港の社会情勢が不安定になる。

6月16日 200万人参加のデモ（※この後、各所で頻繁にデモが行われるようになる）

11月11日 近隣の大学前道路が閉鎖され、通学路が通行できなくなる。

・学校は臨時休校（～19日）（※職員は安全確保の上自宅勤務）

15日 休校中の学習課題をSNSと学校HPで配信する。

18日 全職員出勤 臨時職員会議、学年会、児童への電話連絡等を行う。

20日 登校再開（※25名の児童が保護者の判断で欠席。～1月20日）

24日 香港議会選挙で民主派が過半数を超える議席を確保する。

令和2年 1月7日 中国武漢で原因不明の肺炎発生（※在香港日本国総領事館注意喚起メールより）

25日 新型コロナウイルス感染症に係る香港政府からの休校の通達（～2月16日まで）

・その後、休校措置が延長され登校が再開したのは年度をまたいで6月であった。

3月8日 派遣教員本帰国（※日本の検疫強化を避けるため当初予定を早め帰国した）

- 4月7日 令和2年度派遣教員の着任が延期される。(※着任まで諸会議は on-line で行う)
- 14日 教科書配布 (※on-line 授業に備えて、保護者に教科書を取りに来ていただく)
- 22日 令和3年度始業 (※on-line による授業開始)
- 6月8日 4~6年生登校再開 (※昼食不可のため、午前授業 12:30 下校)
 - ・その後も感染状況により、3月まで休校と分散登校を繰り返す。
- 7月12日 令和2年度派遣教員着任完了

(2) 香港の社会情勢について

6月16日以降、徐々に香港の社会情勢は不安定になり、日本人の居住地域でもデモが頻発するようになる。11月11日に学校近くの大学で大きなデモが行われ、通学路は封鎖された。そのため学校判断での休校3日間、それに続き政府発表の休校4日間を余儀なくされた。その間、教職員は自宅勤務をし、何度か生活圏の近い職員が集まって、テレビ電話のアプリを使って打ち合せを行った。

11月20日に登校は再開し、授業時数の確保、教育課程の履行、児童の心のケア、保護者対応などに追われた。領事館の指導を受け児童、保護者、職員に「政治的発言は控えること」、「デモには決して近づかないこと」、「もし偶然遭遇したらすぐに立ち去ること」、「不用意に写真を撮らないこと」などを指導した。私見だが、デモを行う側もそれを取り締まる警察もそれぞれ正義感をもって行っており、日本人などの外国人に敵意は抱いておらず、不用意な言動をしないことが大切であった。

11月24日の香港議会選挙は、民主派が過半数を超える議席を確保し社会情勢は安定に向かった。年が明けて新型コロナウイルス感染拡大防止措置に世論の関心が移ったことも収束に影響したと考える。

(3) 新型コロナウイルス感染症について

政治情勢が落ち着いた矢先、今度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、旧正月中の1月25日に香港政府から2月16日までの休校の通達があった。その後、休校措置は延長し、結果的に修了式まで登校が再開することはなかった。この間、半数を超える児童が本校に籍を置いたまま日本に帰国し、体験入学、二重在籍の形で日本の学校に入学した。休校中は、毎日、学習課題を学校HPで配信する方法で学習を進めた。残念だったことは、この年に日本に帰国する教員が児童に会うことができないまま、帰国せざるを得なかったことである。

学校では休校が長期化することを見通して、on-line 学習の準備を進めた。Google Classroom と Zoom (Zoom Video Communications) の導入は校長の英断であった。手探りのスタートだったが、関係機関と連携してインフラの整備や職員のスキルアップに努めた。令和2年度は7月まで派遣教員が着任できず、非常に手薄な状況での学校運営を強いられた。仕事量の多さに加え、前例のない先の見通せない事態に教職員の苦労は大きかった。しかし、児童の学びを止めずに1年間を乗り切り、児童や家族、職員等に感染者が出なかったことは、校長のリーダーシップと教職員の忍耐の賜物である。

3. 香港の社会情勢・新型コロナウイルス感染症での学校の様子

(1) 休校期間について

- ・ 令和元年度 抗議活動による休校日数 合計 7日間
- 新型コロナウイルス感染症による休校日数 合計 32日間 (6年生: 27日間)
- ・ 令和2年度 新型コロナウイルス感染症による休校日数 合計 95日間 (4~6年生: 83日間)
- 新型コロナウイルス感染症による分散登校日数 合計 32日間

(2) 児童数の推移について ※ () は本校に在籍しながら日本に一時帰国した児童の数

- ・ 令和元年4月 403人 令和元年度 始業

- ・ 令和2年1月 387人(103人) (※政府による休校の通達を受け103名が一時帰国した)
- ・ 2月 340人(227人) (※休校措置の延長を受け、一時帰国児童が227人に増えた)
- ・ 3月 275名(164人) (※年度末、多数の児童が退学した)
- ・ 4月 308人 令和2年度 始業(150人) (※休校は続き、まだ半数の児童が日本に)
- ・ 9月 325人(10人) (※登校が再開した夏休み明け、多数の児童が日本から戻った)
- ・ 3月 225人(1人) (※年度末、多数の児童が退学した)

4. 「児童の学びを止めない」学校経営

(1) 各関係機関との連携について

在外教育施設には、日本の公立学校のように区市町村教育委員会や都道府県教育委員会、同市内の小中学校がないため、学校経営理事会や総領事館と協議・相談することが重要である。休校が長期化し通常の教育活動ができない中、校長による学校的意思決定の際は、理事会、領事館、そして香港日本人学校香港校、香港日本人学校国際学級と連携して学校経営の方向を定めていった。また、大埔校と香港校中学部には兄弟姉妹関係が多いので、心掛けて歩調を合わせるべく、連日教頭とのやり取りは欠かさなかった。

(2) 「非常事態発生時における行動マニュアル」「感染防止マニュアル」の見直しと作成について

デモと新型コロナウイルス感染症に対応するために「安全対策マニュアル」を見直すと共に、感染症対策に特化した「感染防止マニュアル」を整備した。特に「感染防止マニュアル」は、学校再開の条件として香港政府教育局から示された衛生基準を満たすべく、養護教諭が中心となり綿密に策定した。校内の清掃と消毒の方法、児童及び入校者の検温・健康観察、授業での感染防止に係る配慮事項、児童の心のケア、家庭との連携、緊急時の対応などについて詳細かつ明瞭にまとめた。登校再開後、全教職員がこのマニュアルを遵守して教育活動を行うことで児童の安全を守ることができた。

(3) ICTを活用したon-line授業について

香港政府教育局の指示による休校措置を受け、学校では「児童の学びを止めない」という校長の学校経営方針のもと、HPとメールを使つての課題配信や課題の指導を行った。休校の初期はon-line学習について何も準備をしていなかったため、既存のメールシステムとHPを最大限活用した。

学年末・学年始休業日には、まだ日本にいる令和2年度派遣教員も含め、本格的にon-line学習の準備を進めた。これを受け新年度Zoomを使用しての授業やGoogle Classroomを使用しての課題学習を開始することができた。しかし、研修を行ったとはいえ慣れないon-lineでの授業に授業者は戸惑うことの連続であった。児童も自宅で画面を見ながら授業を受けたり、与えられた課題を1人行ったりすることは、集中力を継続することが難しかった。また、長時間に渡りPCやタブレットの画面を見続けることで、健康面の配慮も必要であった。登校が可能になっても対面での活動禁止や人数制限など様々な制約があり、グループ学習などの対面学習、縦割り活動など異学年が交流する授業、全校児童が集まる集会などを補うために、on-lineのツールは継続して活用した。

(4) 日本の学校との連絡・調整について

長期休校中、日本へ一時帰国や本帰国する児童が相次いだことを受け、動向調査と学籍の確保が教頭の大きな仕事であった。日本へ帰国するケースには、大まかに以下の3つがある。①本帰国 ②体験入学(大埔校にのみ在籍) ③二重在籍(大埔校と日本の小学校に在籍) 対応で苦慮したのは、教育委員会や学校によって在籍に係る理解が異なり、求められる書類や手続きに違いがあったことである。その際は、文科省からの通達を根拠に相手校と話し合いの上、合意形成を図った。提出文書に差異が生じる場合もあったが、児童の不利益にならないようにすることが肝要であったと考える。通常、退学に係る書類は保護者に手渡

しするが、既に日本に帰国していたり、感染防止のため来校できなかつたりしたため、ほとんどは郵送で対応した。しかし、香港の郵便局が機能しておらず到着まで数ヶ月を要したため、受け入れ先学校への電話、メールでの確認が必須であった。また、香港からの転入を拒む学校が散見されるなどしたため、保護者の相談に応じたり児童の心情に寄り添ったりする必要があった。中には日本の学校への入学を断念し、最後まで日本から本校の on-line 授業を受け続ける児童もいた。

200 人を超える案件に混乱を極めたが、児童や保護者が不安にならないように、そして、児童の学びを止めないために丁寧に対応するよう心掛けた。

(5) PTA・保護者ボランティアの協力について

休校が長期化する中、保護者の学校経営に対する理解と協力を頂くことができたことに感謝している。on-line 学習の実施に当たっては、1 人 1 台のデバイスの準備、on-line ツールの設定、on-line 学習中の見守りなど保護者の多大な協力が必須であった。また、登校が再開した際に保護者ボランティアが校内の消毒作業を行ってくれたお陰で、感染防止に係る衛生基準をクリアすることができた。他にもこのような状況だから少しでも児童のためにと、PTA 役員が中心となって様々なご尽力をいただいた。PTA 会長をはじめ PTA 役員、学校ボランティア、全ての保護者の皆様にこの場を借りて改めて感謝申し上げたい。

5. 所感

(1) 教職員のコミュニケーション確保について

教職員は文科派遣教員、学校採用職員、現地採用教員に大別される。様々な県から派遣されること、若手からシニア派遣まで様々なキャリアを持つ教員や日本と国籍の違う教職員が多いことから教員としてのスタンスが違うことが窺える。今回のような通常教育活動を行えない異例の状況下、教職員の心情や意見を揃え、学校のベクトルを定めることは非常に難しかったと感じている。日本政府の通達や香港の社会情勢を踏まえ、学校の内規やマニュアルと共にコンプライアンス全般に係る共通理解が大切であると考える。また、休校の延長が繰り返す中、授業が思うようにできないもどかしさや慣れない on-line 授業、感染防止による在宅や時短勤務、外国での不自由な生活などで教職員の抱えるストレスとフラストレーションは非常に大きかった。それに感染防止のため教職員同士も対面を避けなければならないことが、状況を一層困難にしたことは間違いない。日頃から職員間の人間関係をよりよく構築すると共に、教育公務員としての服務規律や組織人としての職業意識を高くもつことが必要であると考えている。

(2) ICT の活用・学習の保障について

登校ができない期間も ICT を活用して学習を継続して行った。また、登校が可能な期間は土曜授業を実施するなど、教育課程の履行、標準時数の確保に努めた。結果として本校ではどの学年も全ての教育課程を終えて進学・進級させることができた。

コロナ禍の中、ICT の活用については成果が見えたと言える。現地校やインター校は日本人学校と比べ、ICT に係るインフラ整備が非常に進んでおり、on-line 学習開始の時点で出遅れた感はあるが、校長のリーダーシップと教職員の奮闘で追いつくことができた。on-line のよさを生かした授業や on-line だから可能な他校との合同朝会、交流学习、保護者参観を on-line で行ったことは、成果として挙げたい。

6. おわりに

これまで「香港は安全で治安のいい国」というイメージがあったが、ひとたび何かがあれば学校や日本人の住む地域にも危険が及ぶことを痛感した。日本人学校は特別な場所であると共に、香港は外国であり中国の特別行政区であることを忘れてはならない。学校ではこれを機に、児童の命を守る防犯対策と感染症対策

の強化、そして休校時の学びの保障を見直した。

くしくも東日本大震災から10年が過ぎた。私事だが東日本大震災を離島の学校で経験した。この時と現在のコロナ禍がオーバーラップすることがある。「当たり前の日常が一番大切」「学校に行けることに感謝する」「家族や友達との絆」など、コロナ禍の現在言われていることが当時も言われていた。今後も学校では、様々な有事や自然災害に直面すると考える。「想定外を想定する」とは東日本大震災の教訓として言われていることである。過去の災害や歴史から学校の危機管理を学び、児童の安全、安心のもと学習を保障することが学校の責務だと思う。